

1 体制見直しのポイント（案）

	ポイント	留意点 (前年度未確認事項含む。)
本会議	<ul style="list-style-type: none"> ① 新運営会議を経て提起された地域課題及び解決策について、多角的な視点かつ管理者レベルで議論を深め、協議会としての意見を集約する。(最終ステップ) ② 報告された議事内容について、協議会として承認及び共有を行う。 ③ 主なメンバーは、現行の協議会委員に加え、障害当事者、専門部会で課題抽出に携わった者。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ R6年度から附属機関に移行したため、協議会の名を冠する事業等を実施する場合は本会議での承認を要する。 ✓ 障害当事者の選出は、令和7年度の委員改選に向けて今後検討。
新運営会議 (仮)	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域課題の解決に向けた実質的な検討を行う機関。(ステップ2) ② 課題や内容に応じて、複数回にわたって開催する場合もある。 ③ 主なメンバーは、課題抽出に携わった者、課題の検討に必要な者(区CWなど)、会長及び副会長。課題に応じて、事務局が都度メンバーを招集する。 ④ 課題提起とは別に、本会議に諮るべき議題や報告事項については、新たに「事務局打合せ(仮)」の場を会長・副会長含む関係者間で設け、事前に調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ R6年9月から新運営会議(仮)をブレ実施し、旧運営会議は廃止。 ✓ 上記廃止に伴い、専門部会及び連絡会から一般的な議題や報告事項がある場合は、本会議1か月前を目安に、所定様式(後日提示)を事務局宛て提出。
専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談支援部会及び子ども部会が該当。 ② 事例検討等から地域課題を提起し、解決策について検討。(ステップ1) ③ 本会議からの指示により、特定テーマに関する臨時的専門部会の設置も可。 ④ 年1回(年度初回の本会議において)、各専門部会から活動報告を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本会議ごとに行っていた活動報告は、R7年度から年度初回の本会議で前年度分をまとめて報告する。(R6は現行どおり。)
連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談支援部会及び子ども部会を除く、その他5つの専門部会が該当。 ② 事例検討等から地域課題を提起する場合は、専門部会と同様に新運営会議(仮)において検討が可能。(ステップ1) ③ 年1回(年度初回の本会議において)、各連絡会から活動報告を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新運営会議に地域課題を提起する場合は、事務局と事前に調整。 ✓ 活動報告は専門部会と同様の見直し。(R6は現行どおり。)

2 課題検討の流れ（イメージ）

